

高等教育の無償化を求める意見書

高い学費負担の心配なく、学業に専念したい—日本でも世界でも教育の保障は政治の大きな役割です。北欧をはじめ欧州諸国では大学まで無償化が実現しています。

しかし、世界的に見て異常に高い日本の学費に「とても払えない」と学生や保護者から悲痛な声が上がっています。

そんな中、今年4月、1万人以上の大規模私立大学の35%にあたる14大学が、物価高騰を主な理由として学費を値上げしました。背景には、国の私学助成が減り続けていることがあります。当初、運営費の5割を目指すとした国の補助は現在1割を切っています。

国立大学法人である東京大学が授業料の値上げを検討している問題では、同大有志により5月21日、学費値上げに反対し高等教育の予算の拡充を求める声明が出されました。声明では、2019年以降、他の大学でも授業料が値上がりしていることに触れ、1970年代に行われた国公立大学の学費値上げが私立大学の学費値上げの追随を許すに至ったとし、「同大学の学費値上げが、私立大学にも波及する可能性が十分にある」と指摘しています。

日本は長年にわたり国の負担を抑え込む政策が続いており、高等教育における公費投入がG20諸国で「最下位クラス」となっています。1971年に1.2万円だった国立大学の学費は、その後急上昇を続け、今や53.6万円となっています。入学金も重い負担です。高等教育における私費負担割合は64%（2020年）に達し、経済開発協力機構（OECD）平均（30%）の倍以上です。しかも、学生が利用できる奨学金は、貸与制が中心で、半分は有利子のものです。2022年度は、学生の2人に1人が平均で約300万円の奨学金の給付を受ける状況で、日本学生支援機構による貸し付けは、628万人（無利子、有利子の延べ人数）、総額9兆4000億円にのぼっています。

国際人権規約は、高等教育における「無償教育の漸進的な導入」をうたい、学費を値下げし無償化に進むことを世界標準と位置付けています。日本政府も2012年に、同規定への保留を撤回していますが、学費の値下げと奨学金の抜本拡充が進んでいません。憲法26条に定められた教育を受ける権利をすべての国民に保障するためにも、学費値上げに反対し、高等教育の無償化を求めます。

記

1. 国の助成で、ただちに国公私立すべての授業料（大学・短大・専門学校）を半額にすること。
2. 大学・短大・専門学校の入学金をなくすために、国は必要な措置をとること。
3. 成績や世帯人数などの「条件付き」ではない給付奨学金をつくること。
4. 国が拠出して、早急に貸与奨学金の半額免除を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 月 日

近江八幡市議会議長

衆議院議長	額賀	福志郎	}	宛
参議院議長	尾辻	秀久		
内閣総理大臣	岸田	文雄		
財務大臣	鈴木	俊一		
文部科学大臣	盛山	正仁		